

第三者評価結果

事業所名：かのん保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画に、児童福祉法に基づいて子どもの保育を行うことを記載しています。また園の事業の目的を「子どもの最善の利益の実現を目指すこと、及び保護者、地域の親子に対して子育て支援を行い、乳幼児の健康育成に貢献する」とし、保育理念に「生命を大切に、思いやりの心を育てる」、保育目標に「自立する心、自律できる心を育む」として計画に記載し、子どもの人格を尊重し健全な育成を図ることを目指しています。全体的な計画はこの方針に基づき、養護及び教育（5領域の健康、人間関係、環境、言葉、表現）について、年齢ごとに子どもの発達に沿って策定されています。また健康支援、食育の推進、衛生管理、保護者への配慮、地域を含めた子育て支援、職員の資質向上などについても、保育所保育指針の各章と計画の内容とを関連付けられるように記載しています。全体的な計画は年度末に全職員で評価を行い、次年度の計画策定に生かしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 保育室内は窓を大きくとって明るく、温湿度計、加湿器付き空気清浄機、エアコンや床暖房を設置し、常時換気を行って適切な状態に保っています。夏期は園庭にテントを設置し、熱中症指数計を用いて園外活動可否の判断をしています。清掃専門の職員が清掃を行い、使用したものはすべて消毒し、布製のもの洗濯をしています。寝具は3か月ごとに業者による消毒を行い、3年ごとに入れ替えています。壁や床、家具、遊具などは木製にしており、保育室内は落ちついた色合いになっています。教具や本は子どもが自由に取れるように棚に置いています。可動式の棚やついたてを用いて個別活動を保障するほか、事務室で休むなど状況に合わせて子どもが落ち着ける環境にしています。活動、食事、午睡の場所を分け、子どもが自分のペースで過ごせるようにしています。トイレは年齢に合わせた設備で、定期的に清掃して清潔な状態に保っています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> モンテッソーリ教育理論に基づいた保育を行っており、子どもの内発的な成長を支援するために、保育士は一人ひとりの子どもの発達段階を把握し、個別に適切な環境作りや支援を行うことを大切にしています。進級も一律に行わず、子どもの発達状況を見ながら個別に行っています。自分の気持ちを表現することが難しい子どもには、保育士は優しく問いかけをしながら気持ちをくみ取り、思いを受け止めて対応することで、子どもが安心して過ごせるようにしています。子どもの要求や希望はまず受け止め、可能な対応を提案しながら子どもと決まていくようにしています。全クラスが複数担任で異年齢保育の時間も多いため、職員は子どもの様子を話し合い、認識を共有して保育に当たるようにしています。過干渉、禁止、放任を行わないことを原則として保育を行い、子どもを尊重した保育を行うために保育士としてふさわしい言葉遣いや態度についての研修を行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、排泄、手洗い、歯磨き、着替えや衣服の調節など基本的な生活習慣の自立を図っています。基本的な生活習慣の習得に当たっては、子どもの「自分でやりたい」という思いを大切に、本人の意思を確認しながら保育士が手助けを行うことで、子どもが少しずつ自立していけるようにしています。園での保育方法をまとめた「かのんの保育」に、生活習慣の自立についても詳細に記載があり、保育士は過度な支援とならないよう心がけ、手本を見せ、見守り、必要な支援を行っています。0～4歳児には午睡の時間を設けて休息が取れるようにするとともに、子どもの状態により適宜睡眠を取れるようにし、疲れが見える場合は保育室のマットや事務室、和室などでゆったりと過ごせるようにしています。また手洗いと感染症の関係など基本的な生活習慣と健康についての話をし、子ども自身で健康に気をつけられるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 園では子どもが好きな遊びを選べるようにして、子どもの自主性、自発性を支援しています。毎朝ヨコミネ式の体操を取り入れて体の柔軟性や機能を高め、リトミックや専門講師による運動もしています。園庭に大型遊具を設置し、2階から1階テラスへ降りられる網の昇降口を作り、室内でマットやボールプールで遊んでいます。戸外遊びは、選択遊びの際に選択でき、また午睡後にも行っています。異年齢で活動しながら人間関係がはぐくまれ、また行事や日々の当番活動で友だちと協同して活動をしています。園の保育目標に「自律できる心を育む」を掲げ、ほかの人のことを考えてルールを守るように話をしています。金魚やウサギを飼育し、虫かごを用意して捕まえた虫を観察し、野菜を栽培するなど、自然に触れる機会を持っています。地域へ野菜の苗を買いに出かけ、社会体験が得られる機会を持っています。表現活動を自由に行えるように自由遊びではさまざまな素材を用意しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 0歳児の保育室は、マットを敷いた活動の場所、食事の場所、畳を敷いた眠る場所があり、子ども一人ひとりのペースに合わせて授乳し睡眠が取れる環境にしています。専用のテラスで外気に触れることができ、保育室にはつかまり立ち用の手すりを設置しています。保育室には子どもが自由に取れるように教具を置き、保育士は興味のある遊びが見つかるように子どもに話しかけ、表情を見ながら支援をしています。保育室に置く教具は発達や季節に応じて変えています。冷凍母乳、冷蔵母乳に対応し、子どもの成長に合わせて離乳食を提供しています。家庭とは、送迎時の会話とともに連絡帳アプリを使用して子どもの家庭での様子や園での様子を細かく伝え合い、園での活動の様子を写真に撮って送るなどして連携しています。なお、成長に合わせて子どもが上のクラスに移行した後は、新入園児を受け入れ、保育士は子どもにゆったりとかかわっています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 保育士は「大人にやってもらう体験」を大切にしつつ子どもの自分でしようとする気持ちを尊重して、過度の支援とならないよう意識して保育を行っています。1、2歳児は保育室内や園庭を自由に探索し、3～5歳児の活動や給食室などを見る機会もあります。保育室内では年齢に合わせたおもちゃやモンテッソーリ教具を自由に取れるようにし、子どもがやりたい活動を続けられるように、遊びを時間で切らないようにしています。また子どもと保育士との1対1の関係を大切にして、保育士は子どもの様子をよく見て、子どもの気持ちを言葉で表現しながら支援を行っています。遊びに入れられない子どもには保育士が話しかけて遊びに誘い、子ども同士のトラブルには双方の気持ちを把握して代弁をしています。1、2歳児は異年齢でいっしょに活動し、5歳児に着替えを手伝ってもらい、専門講師などとも交流を持っています。保護者とは送迎時や連絡帳アプリで様子を伝え合い、要望や必要に応じて個人面談を行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 3～5歳児は縦割りのクラスで多くの時間を過ごしています。3歳児は自分の好きな活動を個別に集中して行い、集団で椅子取りゲームなどのルールのある遊びをしています。また専門講師によるヨコミネ式、音楽、アートなどの活動を行っています。4歳児は個別活動とともに当番活動など友だちといっしょに行う活動を行っています。パラバルーンなど友だちと協調する遊びや、運動会、クリスマス会などで友だちといっしょに目標に向かって取り組む活動を行い、専門講師による英語もあります。5歳児は講師による茶道、剣道の指導も受け、当番活動で役割を持ち、行事では友だちと協同しやりとげて達成感を感じる機会を持っています。また5歳児はクラス会議を開き、意見を言うとともに友だちの意見を聞いて話し合いをしています。保護者へは子どもの様子をお迎え時に伝えるとともに、毎日「クラスフォト」としてアプリで写真を送り、毎月「個別記録」にまとめて伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> エレベーターや多目的トイレを設置しており、施設内はバリアフリーになっています。障がいのある子どもには、子どもの状態を踏まえて必要な支援や配慮を明らかにして個別指導計画を作成し、またクラスの月案にも個別に必要な配慮を記載しています。個別支援日誌には成長の様子をていねいに記録しています。ケース会議で対応について話し合い、日々子ども同士のかかわり合いの中で障がいの有無にかかわらず互いに認め合い成長していけるように支援をしています。親子ともに安心して過ごせるように、保護者とは連絡帳アプリや送迎時の会話、個別連絡により連携を密にしています。南部療育センターの巡回指導を受け民間障害児支援施設とも連携して、個別指導計画の見直しや作成を行い、必要に応じて金沢区の福祉保健センターや嘱託医と連絡を取っています。職員は外部研修に参加して知識を深め、園の障害児保育の方針を重要事項説明書に記載して保護者へ説明しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 月案に「長時間にわたる保育の配慮」の項目を載せ、季節を踏まえた配慮事項を記載しています。0歳児は保育室で過ごしていますが、1～5歳の延長保育の子どもは、通常保育の子どもの帰宅で混み合う前に、子どもの気持ちに配慮して一時保育の部屋へ移動して過ごしています。家庭的な雰囲気になるように、家にあるようなブロックや人形などのおもちゃを準備し、保育士とともに好きな遊びをしながらお迎えを待てるようにしています。また体調や疲労度によって休息がとれるように布団やマットを準備しています。18時30分以降19時までのお迎えの場合は補食を、19時以降のお迎えの場合は夕食を提供し、0歳児には必要に合わせて授乳を行っています。職員は子どもの状況について引き継ぎ用の連絡日誌や情報共有アプリを使って把握し、連絡事項を保護者に伝えています。必要により保護者と担当保育士はアプリでメッセージを交換し、また電話で連絡をしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画と5歳児年間指導計画に「小学校との連携」について記載し、計画に基づいて保育を行っています。以前は小学校で体験授業を受けたり給食を食べたりする機会がありましたが、コロナ禍のため今年度は公園で小学生とゲームなどをして交流を持っています。また写真を用いて子どもたちに小学校の様子を説明し、子ども同士で小学校生活への期待や心配事を話し合う機会を作っています。5歳児の保護者へは就学に向けての疑問や不安についてアンケートを取り、個別面談を行っています。5歳児の担任や園長は幼保小連携事業に参加し、小学校や近隣保育園、幼稚園の職員と会議を行い連携を図っています。また5歳児担任は円滑に就学できるように各就学先へ出向いて面談を行い、子どもたちの様子や保護者の疑問などを伝え、回答を保護者に返しています。園長の責任のもとに保育所児童保育要録を作成して就学先に郵送しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 健康管理マニュアルがあり、毎月の身体測定、年2回の健康診断と歯科健診、3歳児の視聴覚検診、3歳児以上の尿検査を行っています。子どもの体調悪化やけがは、園の看護師または園長などに伝えて保護者へ連絡し、その後の様子も保護者に伝えています。保健年間計画を作成して子どもが健康に過ごせるようにしています。子どもの健康状態は個別ファイルにまとめ、保育士は必要な情報を情報共有アプリで共有しています。既往症や予防接種の状況は入園時に把握し、その後は書類の提出をお願いして記録に追記しています。「保健・衛生ガイド」を作成して入園時に保健に関する方針を保護者へ説明し、毎月の「ほけんだより」で情報提供をしています。乳幼児突然死症候群（SIDS）について職員は年度初めにマニュアルを確認し、睡眠時呼吸チェックを0歳児は5分おき、1、2歳児は10分おきに行っています。保護者には入園時にSIDSの情報を伝えています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 健康診断、歯科健診の結果は、看護師が保育業務支援システムを使用して子ども一人ひとりの健康の記録にまとめ、成長の推移などは看護師、園長、担任で検討して対応しています。また健診結果は必要に応じて職員にクラス会議や情報共有アプリで知らせ、情報を共有しています。受診結果を踏まえて歯磨き指導の追加を検討し、また食事会議で給食の栄養量や給食の個別指導の必要性などを検討しています。健康診断の前に保護者から健診問診票を提出してもらい、相談したいことを医師に確認して、健診結果を手紙で知らせる際に医師の返事を伝えています。また受診を勧められた場合は、受診後の経過を保護者から知らせてもらっています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> ガイドラインを基に園の「アレルギー対応マニュアル」を作成しています。アレルギーや慢性疾患は入園時などに確認し、医師の「保育所等におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を基に、園長、担任、看護師、栄養士が保護者と面接を行って対応を検討しています。毎月の献立作成時には給食委託会社の栄養士、看護師、保護者が除去食の献立を確認しています。子どもは除去食が必要な日はアレルギーバッジを付け、給食の際は専用のトレーや食器を使い、個別の机に担当保育士が1対1で行っています。また補食、夕食ではアレルギー食材を使用せず提供しています。職員は外部研修に参加し、アナフィラキシーに対する補助治療剤を預かる場合は内部研修を行い、他園での事故の情報を職員に周知して注意喚起をしています。子どもの自立を意識して、アレルギーなどのある子どもにはほかの子どもに自分で伝えるように勧め、まだ伝えられない子どもには保育士がわかりやすく説明をしています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 全体の計画、指導計画に食育について記載し、1、2歳児、3～5歳児の年間食育計画を作成しています。活動や午睡の場所と食事の場所を分け、一斉に食べ始めるのではなく子どもたちが食べたい時に食べられるようにしています。また季候の良い時期には乳児用園庭や公園でおやつや弁当を食べることもあります。授乳や食事の支援は、子どもの発達やペースに合わせています。食器は強化磁器製で年齢に合った大きさのものを使用し、子どもの様子を見て箸の使用などを始めています。食事の量は子どもの判断で減らすことができるようにしています。苦手なメニューや食材は、次には食べてみるように勧めています。食育として食材に触れる機会を持ち、野菜の栽培やクッキングを行い、栄養素について話しています。玄関に給食のサンプルを置き、食育の活動の様子を保護者に配信し、毎月献立表や「ぱくぱくだより（給食便り）」を通じて保護者に情報を提供しています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>給食の作成は委託会社が行っており、毎月園長、看護師、委託会社で給食会議を持っています。子ども一人ひとりの発達状況や残食記録を踏まえて、献立や調理方法、離乳食やアレルギー対応への検討などを行っています。また子どもにアンケートを取り、人気メニューだけの日を設けています。食が細い子どもや成長観察が必要な子どもの場合は、保護者に残食の状況を写真に撮って伝え、連携を取って対応をしています。二十四節気を意識し、また旬の食材を使用した献立にして、七夕、クリスマス、節分など季節の行事に合わせた給食やおやつを出し、日本の伝統的な食事なども提供しています。栄養士や調理員は配膳や食事の見守りに参加し、子どもたちから話を聞いています。給食室の衛生管理は衛生管理マニュアルに沿って行い、調理担当者の健康状態、温度管理などを記録しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>0~2歳児の保護者とは連絡帳アプリを使用して、毎日家庭の状況を伝えてもらうとともに園での子どもの様子を写真付きで伝え、場合によってはリアルタイムにメッセージを送信して保護者と連携を取っています。3~5歳児の保護者には、毎日の園での様子は子どもから聞くことを勧めており、毎月の様子を「個別記録」に記載し保護者に渡しています。保育の意図や保育内容については、入園時や進級時のオリエンテーションで説明し、毎月園だよりでも園の考え方などを伝えています。日々の子どもの様子の写真を撮り、保育業務支援システムを使用して「クラスフォト」として見られるようにし、また動画を撮り、共有ファイルや動画配信により保護者が見られるようにし、懇談会で子どもの成長について伝えるなど、保護者と子どもの成長を共有できるようにしています。家庭の状況など保護者から伝えられた情報は職員間で共有し、必要に応じて子どもの成長記録に記載しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>送迎時に保護者とコミュニケーションを取るよう努め、また連絡帳で保護者と情報交換を行って、保護者と信頼関係を築くように努めています。保護者からの相談は、保育室から離れたプライバシーの守れる相談室などで行っています。相談には必要であれば保護者の都合に合わせて夜間や土曜、休日にも応じています。また電話、オンラインでのビデオ通話、連絡帳アプリのメッセージ機能でも相談に応じています。個人面談や保育参加（保育士体験）を随時受け付けており、保育参加では保護者に園の保育を体験してもらい、家庭での保育に生かせるようにしています。相談内容は成長記録の特記事項に記録し、必要に応じて苦情・意見ファイルに記録しています。また相談内容をクラス会議や情報共有アプリで職員間で共有し、必要な対応を職員全員で取れるようにしています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>入園時の面談や家庭訪問で養育状況を把握し、入園後には視診や子どもの様子などから虐待を見逃さないように気をつけています。気になる情報を得た場合には園長及び複数の職員でかかわるようにし、また状況をクラス会議や情報共有アプリで職員間で共有し、ケース会議で対応を検討しています。保護者とはお迎え時に積極的に声をかけて話をするよう努め、信頼関係を築くようにしています。また園からのお知らせなどが過度な負担にならないように、個別に話をし、朝食をとっていない疑いがある場合は同意を得て園で朝食を出すなど、家庭の状況を把握して配慮をしています。虐待が疑われる場合は南部児童相談所及び金沢区の福祉保健センターに連絡し、その後も保健師と連携して対応に当たっています。虐待対応マニュアルを整備し、職員会議や園内研修で、虐待の定義、気をつけるべき子どもの様子、関係機関などを職員に周知して、虐待の早期発見や迅速な対応に努めています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は、毎日のクラス会議や毎月の職員会議において保育の実践について振り返り、月案、週案に「反省・評価」を記入して保育の振り返りを行っています。振り返りの際は、子どもの自主性を大切にするモンテッソーリ教育の考え方にに基づき、子どもの様子や態度から子どもの欲していることや発達段階を把握し、次につなげるようにしています。問題があったとき、気になることがあった際は、0~2歳児の担任、3~5歳児の担任に別れて、保育を振り返りながら話し合う研修を行い、保育の改善や意識の向上につなげています。また保育士は、年に2回チェックリストによる自己評価を行い、保育士として必要な知識の確認をしています。職員の自己評価の結果は、より充実した研修や個人面談につなげ、専門性の向上、保育の改善を図っています。年度末には保育士の自己評価を基に保育所全体の自己評価を作成し、職員会議で確認しています。</p>	